No. 185
2026.11.15
9月 定例会

やいづ　未来へつなぐ

議会だより

特集

大井川建設業協会 ⇔ 市議会



■表紙写真■
大井川建設業協会　排水ポンプ隊の皆さんと排水ポンプ車
（大井川中島地区河川防災ステーションにて）

ここに注目！

特集：未来へつなぐ
市民インタビュー Vol.29 …… 1
９月定例会概要…… 3
市政をただす！一般質問…… 6

未来へつなぐ

市民インタビュー Vol.29

災害後の地域復旧を支える
～「大井川建設業協会」の皆さん～



インタビューの様子
奥側　　排水ポンプ隊の皆さん
手前側　右から原崎議員、内田議員、同協会村田理事長、事務局（大井川商工会職員）

議員が直接話を聞いて市民の本音に迫る「市民インタビュー」。
今回は、大井川建設業協会排水ポンプ隊の皆さんにお話を伺いました。

協会の活動

私たち協同組合大井川建設業協会は、建設業の団体として行政から委託を受け、排水ポンプ車操作管理業務（排水ポンプ隊）などの実施や各種災害訓練への参加のほか、「地域と共に歩む建設業協会」をテーマに、地域のごみ拾い・地域イベントへの出展など、地域奉仕作業にも積極的に取り組んでいます。

排水ポンプ隊とは？

排水ポンプ隊は、水害後の生活基盤を速やかに回復するため、主に排水活動を行う部隊で、10年以上の活動実績があります。9名が所属し、水防訓練への参加のほか、排水ポンプ車での災害対応を市から任されています。

排水ポンプ車は、溜まった水を汲み出し排水するためのポンプを積んだ車両です。市が有する3台のうち1台は、当協会が活動に使っています。この排水ポンプ車は、25mプールの水を8分程で排水する能力があります。



災害時の活動に使う排水ポンプ車
（大井川中島地区河川防災ステーション）

市からの要請で出動

台風や大雨の際は、雨量や冠水状況により、まず市から当協会に出動の要請が入ります。その後、排水ポンプ隊メンバーをSNSで招集し、排水ポンプ車で現場へ向かいます。作業は雨の中行う場合もありますが、多くは雨が止んでから、地下道や川の水位が高くて水がはけない箇所などの排水にあたります。夜間になることが多いので、出動要請がありそうなときは、前もってメンバーへ声を掛けて待機しています。



出動に備え、年３回の機材点検は欠かさない



瀬戸川の逆流を防ぐため水門を閉鎖し、
排水ポンプ車による強制排水を行った
（令和５年　台風６号　石脇川新水門）

排水作業の現場では

活動初期は装備や道具が不足していましたが、出動を重ねる中で、安全のためのロープやホースを吊る金具など、必要なものを徐々に増やしていきました。排水ホースは特に傷みやすいですね。地面に擦れて摩耗しますし、保管している間にも劣化が進んでしまいます。

私たちの隊は何年も同じメンバーで活動しているので、作業はもう阿吽の呼吸です。危険箇所は大体見当がつくので、雨天時は天気予報を確認して近所を見回っています。

水門での作業は危険なので、本業である建設業とはまた違う怖さがあります。地下道の現場も多いですね。2年前に中港地下道が冠水した際は、排水先まで距離があり難航しました。県道の場合は県から派遣要員が駆け付けてくれるので、協力して作業にあたります。

ホースは水が入ると一気に重くなります。排水後にホースに残った水を抜くのも体力がいりますね。

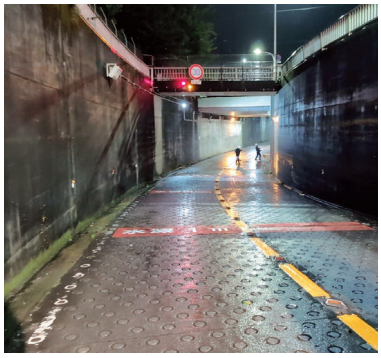

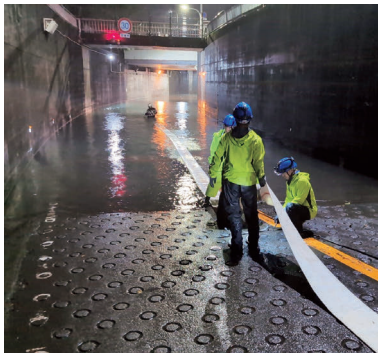

左が作業前（水位は腰付近）、右が作業後
（令和6年　台風10号　中港地下道）

被害は備えて抑えたい

以前は2、3年に1度の出動でしたが、令和になってからは毎年出動しています。

排水ポンプ車で水を抜いたあとも気は抜けません。排水後に残った泥は、乾いたときに汚れを含んだ埃になるので、衛生面での対応が必要です。大井川地域では泥ではなく、稲や流木が非常に多くて、道路をふさいでしまいます。特に、稲刈り時期に台風の予報が出ると、皆さんお米を守るために稲刈りをされます。このとき、水門をきちんと閉めて、稲わらを片付けておかないと、被害が大きくなってしまいます。道路に出た稲わらや流木については撤去作業を行い、市が設置する仮の処分場に運ぶのですが、片付けるのに1週間かかったこともあります。

水害は自然相手なのでどうすることもできませんが、被害の大きさは備えで抑えることができます。災害後の復旧を早めるためにも、雨の前には、敷地や道路脇に流されそうなものがないようにしてもらえるとありがたいですね。

それから、排水ポンプ車には発電機が搭載されていますので、災害後の電源車としてもお役に立てればと思っています！



(協)大井川建設業協会　排水ポンプ隊の皆さんに、
感謝と敬意を込めて・・・ありがとうございます!!

インタビューに答えてくれた皆さん

協同組合大井川建設業協会

理事長　村田康久様

排水ポンプ隊の皆さん

（取材協力：大井川商工会様）

定例会
概　要

令和7年度全会計の決算を認定

市議会9月定例会は、9月1日から10月5日までの35日間の会期で開かれ、市長提出議案28件を審議し可決。市長報告事件3件、監査委員報告事件4件を了承。

9月1日　本会議第一日

・人事議案1件を上程し、同意（市長提出）
・市長専決処分による報告（承認案件）1件を上程し、承認
・決算12件（一般会計1件、特別会計8件、企業会計3件）、補正予算3件（一般会計1件、特別会計2件）、条例案件7件、一般案件3件を上程（市長提出）

9月16日・17日・18日　本会議第二日～第四日

・一般質問15議員（P6～13参照）
・補正予算1件（一般会計）を追加上程（市長提出）

9月24日・25日・10月1日　各委員会の議案審査

・各委員会で付託された議案を審査（P14～17参照）

10月5日　本会議第五日

・9月1日及び18日に上程された26議案について委員会審査結果報告を経て、全て可決（P4・5参照）

令和８年９月定例会
議案等審議結果

主な議案の審議結果



令和７年度焼津市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

歳入　121億6,359万4,788円
歳出　118億6,737万7,104円

賛成多数認定



令和７年度焼津市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

歳入　136億7,153万3,311円
歳出　132億3,859万2,658円

賛成多数認定



令和７年度焼津市一般会計歳入歳出決算認定について

歳入　760億9,174万2,589円
歳出　716億2,901万2,241円

賛成多数認定



令和７年度焼津市水道事業会計決算認定及び余剰金処分案について

事業収益　20億9,494万7,260円
事業費用　19億5,270万1,634円
当年度純利益　1億4,224万5,626円

賛成多数認定及び原案可決



令和７年度焼津市病院事業会計決算認定について

事業収益　147億1,369万　863円
事業費用　156億　645万9,833円
当年度純損失　8億9,276万8,970円

全会一致認定



令和７年度焼津市公共下水道事業会計決算認定について

事業収益　18億8,535万6,498円
事業費用　19億　833万4,805円
当年度純損失　2,297万8,307円

全会一致認定



焼津市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、児童対象性暴力等を防止するための必要な措置を定めようとするもの

全会一致原案可決



令和８年度焼津市一般会計補正予算（第４号）案

生活応援事業費（物価高騰生活支援）、民間幼児教育・保育施設整備事業費、老人ホーム維持管理費、道路維持費などの事業実施に必要な経費の追加及び増額など

全会一致原案可決

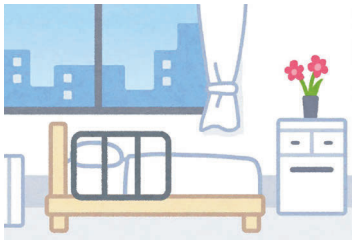

焼津市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

新病院を見据えた病棟再編に伴い、焼津市立総合病院の一般病床の数を変更しようとするもの

全会一致原案可決

賛否が分かれた議案の採決状況

（○印は賛成、×印は反対　村松幸昌議長は可否同数の裁決以外は採決に加わりません。）

議案名			議決結果	四之宮慎一	鈴木まゆみ	井出哲哉	藤岡雅哉	村田正春	原崎洋一	吉田昇一	奥川清孝	内田修司	増井好典	河合一也	石田江利子	村松幸昌	川島要	杉田源太郎	岡田光正	秋山博子	池谷和正	鈴木浩己	深田ゆり子
市長提出議案	認第17号	令和７年度焼津市一般会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	＼	○	×	○	○	○	○	×
	認第20号	令和７年度焼津市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	＼	○	×	○	○	○	○	×
	認第23号	令和７年度焼津市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	＼	○	×	○	○	○	○	×
	認第26号	令和７年度焼津市水道事業会計決算認定及び剰余金処分案について	認定及び原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	＼	○	×	○	○	○	○	×



決算認定

焼津市議会を含む地方議会では、地方自治法に規定された権限の１つに「決算の認定」があり、市が取りまとめた、決算（一会計年度の歳入歳出予算執行の実績）について、収支が適法かつ正当に執行されたかどうか確認をすることを言います。

討論

議案質疑のあと、採決の前にその議案に対して議員が賛成・反対の立場と理由を表明することです。

なお、質疑は内容を問いただすもので、議員は個人的な意見や賛否を表明できません。

市長専決処分

議会の権限に属する事項について、市長が代わって意思決定を行うことで、議会の議決と同じ法律効果が発生します。

直近の会議で報告をし、承認を求めなければなりません。

討論の状況は、右記２次元コードから映像配信をご覧いただけます。

令和８年９月定例会

市政を質す！

一般質問

９月定例会では、15議員が一般質問を行いました！

議員個人が市の執行機関に対して、市の事務の執行状況や今後の方針などについて質問を行います。

スマートフォンやタブレットをお持ちの方は、右記２次元コードからもアクセスできるほか、各議員の顔写真下に掲載された２次元コードから直接、議員の映像配信をご覧いただけます。

焼津市議会
映像配信

市民の自助を支える防災対策

Q 土のうステーション事業の運用と実績について、設置箇所数と土のうの配置数を伺う。

A 地域交流センターや消防団詰所の敷地など市内30カ所に設置をし、約３千個の土のうを設置している。

Q 費用は無料か。

A 無料で配布している。

Q 一つの家庭で持ち帰れる袋の数は決まっているか。

A 原則として一世帯20袋までということで運用している。

Q 足りなくなったらどこに連絡をすればいいか。

A 河川課に連絡いただき、職員の方で確認する。

Q 今後の浸水対策について、重い土のうを自力で運ぶことが困難な市民の自助を支える選択肢として、止水板の購入費助成の考えを伺う。

A 設置にかかる費用が高額であり、利用も限定的であるなど課題があることから、他市町の状況を踏まえ、引き続き研究をしているところである。



石脇チビッコ広場に設置されている
土のうステーション



鈴木（すずき）まゆみ
（無会派）

災害発生時における本庁舎の安全確保

Q 免震装置を日頃からどのような体制で点検を行い、状況を把握しているか。

A 一般社団法人日本免震構造協会の免震構造の維持管理基準に基づき、本庁舎の免震装置維持管理計画を策定し、本年６月に免震装置の専門業者による竣工後５年の定期点検を実施した結果、異常はなかった。今後は竣工後10年目、以降10年毎に行う。

焼津市総合博物館構想

Q 文化の保存、教育、観光、交流を一体的に推進する拠点となるものとして「焼津市総合博物館」の新設を検討できないか。

A 新たな総合的な博物館は検討していないが、引き続き、既存施設を有効に活用し、多くの皆さまが歴史文化に触れる機会を拡充するとともに、文化資源を通じた交流を一層図っていく。

街路樹の管理は適正か

Q 国の指針や全国的な倒木事案を踏まえ、焼津市として樹木管理の安全性を高めるための新たな方針を策定する考えはないか。

A 現在実施している方法で、造園業者等により適切に点検がされている。また、国のガイドラインを受けた管理体制についても、これまでも樹木管理業務を通じて適切な体制が整っているものと考えていることから、見直す予定はない。



おかだ みつまさ
岡田光正
（無会派）

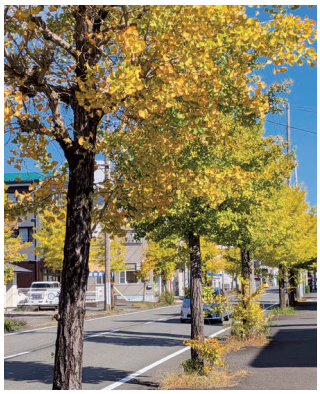

いちょう通りの街路樹（焼津市焼津1丁目）

Ｙａｉｚｕｘの広域化とは

Q 広域化・広域連携を行政改革の柱として挙げているが、令和11年度までにどの業務を、どの自治体と、どの水準まで広域化するのか。

A Ｙａｉｚｕｘ（焼津トランスフォーメーション推進プラン）は行政改革の基本方針を示したもので、広域化・広域連携を推進する具体的な業務や数値目標、効果検証の仕組みは近隣市町等で協議が必要であり、今後検討していく。

物価高騰から暮らしを守る支援を

Q 私たちが実施した「市民要望アンケート２０２６」（第一次分）の「暮らし向きの変化」では、１年前と比べて暮らしが「苦しくなった」が84％を占め、最も多かったのは「物価高騰の不安」である。市民生活の悪化に対する市長の認識を伺う。

A 食料品をはじめ多くの生活用品の価格が上昇する中、市民生活への影響を注視している。

Q 紙の市民応援商品券再発行の検討状況は。

A 国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、市民向けデジタルクーポンの配信を実施する。

Q 水道会計の中では値下げをする状況にあるのではないか。

A 内部留保が増えていることについては、今後の水道施設の耐震化に再投資していくべきものであると考えている。

Q 藤枝市では買い物支援サービス応援事業を行っている。本市もできるのではないか。

A 本市では新規店舗の出店を促進するため、出店地店舗の改修や家賃補助を行っている。浜通り周辺地区も対象としており、新店舗の出店を促すことで、地域の買い物環境の向上につながると考えている。ＰＲに努める。

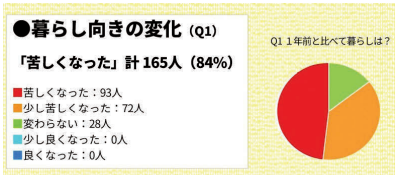

「市民要望アンケート２０２６」
第一次分の回答より



ふかだ ゆりこ
深田ゆり子
（日本共産党市議会議員団）

命を守る水害ハザードマップへ

Q 本市は洪水ハザードマップだが、静岡市は洪水・内水・高潮が入った水害ハザードマップを作成。本市も改善すべきではないか。

A 国の指針などの情報も注視しながら、今後調査研究を進めたい。

大井川港へのクルーズ船寄港

Q 乗船客にどのような歓迎イベントが企画されているか。

A 令和9年3月23日と27日の2回の寄港が予定されており、「おおいがわポートフェスタ実行委員会」において歓迎イベントの企画・準備を進めている。23日の歓迎セレモニーでは地域の教育機関や音楽文化団体によるパフォーマンスの披露などを調整している。27日は「市政75周年おおいがわポートフェスタ」の開催を予定している。地元の踊り・文化の紹介などを行う。

Q 市内の周遊・観光はどのようなことを考えているか。

A 小川港魚市場での水揚げ・競り、魚の仕立て、鰹節工場の見学、焼津温泉への入浴などの予定となっている。

Q イベントの経費はどのくらいの金額を立てているか。

A 予算ベースで約1千万円を見込んでいる。



よし だ しょういち
吉田昇一
（自由みらい）

Q 来年度以降また来ていただける感触はあるか。

A 令和10年3月にル・ジャック・カルティエの寄港を予定している。

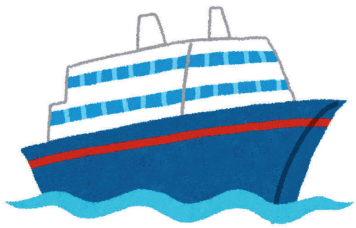

パブリックコメントについて

Q 「意見なし」が多く、人数が少ないが、市民の皆さんから多くいただくということから、どのように評価しているか。

A 行政手続きとしては、案の過程で意見を募集で良いと思うが、市民参加という意味において、様々な方法で周知徹底をしていきたい。

焼津市立総合病院の経営強化と新病院整備

Q 経営改善のため令和6年から9年にかけ取り組む経営強化プランの2年間の取組評価を伺う。

A 医療の質と連携強化の数値では目標を上回る一方、経常収支比率など経営指標では目標を下回る。経営改善と業務効率化を進める必要があると評価している。

Q 経営指標の目標と現実が大きく乖離している分野がある。目標達成を目指すか、計画の見直しを検討すべき段階か伺う。

A 乖離のある指標は、次期計画の見直しを含め検討していきたい。

Q 財務健全性の指標「現金保有残高」は令和7年度末目標を16億円下回る。資金繰りへの影響は。

A 新病院建設推進に当たり、経営改善策により資金確保に努める。

Q 最も改善が必要な財務上課題は。

A 医業収益の増に向けた新規入院患者数の増が課題。

Q 令和6年度3億円で導入のアンギオ（血管造影）装置。その期待する効果を伺う。

A 急性心筋梗塞等カテーテル治療や循環器疾患の検査・治療の充実、救急患者の受け入れ拡大である。

Q この装置の具体的稼働時期は。

A 現状で申し上げる状況になく、常勤医師確保に引き続き務める。

Q 新病院は基本計画450床の病床数を350床程度へ変更予定だが、環境が大きく変化する中、診療科など他に見直す点はあるか。

A 診療科の構成や機能配分について現時点で見直すべき点はない。

Q 新病院建設について住民説明会や市民意見聴取の考えは。

A 意見交換の方法等を検討したい。



ふじおかまさや
藤岡雅哉
（無会派）



アンギオ（血管造影）装置
フィリップス社製Azurion7

農業と食料を守るための支援を

Q 農家が営農を維持できる価格と物価高に悩む消費者が買える価格の溝は深い。市の認識を伺う。

A 本市が評価や見解を述べる立場ではない。国や県の動向を注視していく。

Q 焼津市農政の基本姿勢とスマートIC周辺のまちづくり構想、現在進められている地域未来投資促進法に基づく民間企業開発事業、これは整合するか。

A 地域の農業を含む全ての産業の持続的な発展につなげていく。

ヤングケアラー支援を

Q 小・中学校の児童・生徒では、ヤングケアラーだと分かるためにどのような対応をしているのか。

A 欠席の状況、担任や教員との日常会話、スクールカウンセラーや心の教室相談員との面談などから把握している。

浜岡原発再稼働は認めない

Q 市民の命を守る先頭に立つ市長として再稼働は認められないと断言すべきだと思うがどうか。

A 国において専門的な知見を基に議論されるものと考えている。



すぎたげんたろう
杉田源太郎
(日本共産党市議会議員団)

リニア中央新幹線静岡工区の着工は中止を

Q 南アルプスの自然環境と大井川の水資源への影響についてどのように考えているか。

A 新たなモニタリング体制が構築された。継続的に監視されていくものと認識している。

Q 水利用への影響が生じたとき、焼津への影響をどのように捉えているか。

A JR東海が機能回復、水利用継続に向けた措置を適切に講じる。



ヤングケアラーへの
理解と支援を

海のまち焼津の子どもたちにとって持続可能な水泳授業は

Q 今後の水泳授業の方向性について伺う。

A 屋内プールを活用し、児童・生徒が水に親しみながら、効果的な授業を実施できるよう、引き続き取り組む。

Q 海のまち焼津の子どもたちが、海の魅力を知り、水に親しみ、水を正しく恐れるための水泳授業は重要であると考えるがどうか。

A 海のまち焼津に住む児童・生徒にとって、水泳の授業は体力向上や知識、技術の習得等にとどまらず、水難事故の回避や救助、海の魅力を実感するなど、必要な教育活動と考えている。

多文化共生のまちを目指す本市の状況は

Q 地域を支える担い手として外国人住民を迎える視点が必要と考えるが、市としての見解を伺う。

A 外国につながる市民が、まず地域社会の一員としてともに生活していけるよう、地域や市民団体、学校、企業等の皆さまと連携しながら推進していきたい。

Q 諸課題を解決し、誰もが安心して暮らせる、選ばれるまち・焼津を創り上げるための今後の重点施策とその決意を伺う。

A 今年度、次期焼津市多文化共生推進計画を策定しているが、その中で多文化共生意識の定着やコミュニケーション支援をはじめ、危機管理や子育て、教育、雇用、就労など生活に関わる分野の支援を図るほか、地域活動への参加促進や日本語学習の機会について更なる充実を図る。



むらたまさはる
村田正春
(自由みらい)



外国につながる児童生徒のための
進路ガイダンス

大井川港クルーズ船初寄港

Q 初寄港を単発で考えるのではなく、今後、大井川港あるいは大井川地区に日常的なにぎわいの場が生まれる可能性を実証する機会にできないか。

A 今後のにぎわいにつなげ、大井川港の価値向上に向けて、港湾計画の見直しを行う。

Q 初めてのクルーズ船受け入れを進めるなかで、今後に活かせそうな経験やノウハウはあったか。

A 大井川港から30分圏内という物理的な制約のなかでも、特別感のある観光コンテンツの造成の知見が得られた。また、事業者と連携する体制を構築できたことは、クルーズ船誘致にとどまらず、今後の観光振興を進めていくうえで有意義であった。

地震対策

Q 避難所の冷房設備等は。

A 県内ではいち早く、指定避難所となる小中学校全ての体育館に空調設備を整備した。ガスヒートポンプ式を採用し、照明を含めた電気を3日間供給できる。

Q 避難所の鍵を自治会役員が持っていても対応できない状況が考えられる。今年度、公共施設にスマートロックの導入が図られているが、避難所や避難場所の解錠に活用できないか。

A 技術的には活用できると思われる。避難所運営等をふまえ、検討していくことになると考える。

Q 避難所受付について、免許証等による受付支援システムなどの導入の可能性はないか。

A 受付や名簿管理等の機能を備えたシステム導入を検討している。



市の職員による小中学校体育館の空調設備の操作説明



井出哲哉（いでてつや）
（凌雲の会）

家庭を支える支援体制

Q 女性を取り巻く環境は複合的な課題を抱えるケースが増えている。本市は支援強化のため、相談窓口を本庁に集約し、新たに総合相談窓口を設置した。今後、どのように機能を充実させるのか。

A 女性相談支援員の業務や役割について共通理解を求めることは連携強化に必要なこと。相談内容に応じたケース会議での情報共有と支援方針の共通確認に加え、庁内の関係部署を一堂に会する場を設ける。



女性相談窓口

Q 子どもの健やかな成長支援プロジェクトチームの評価は。

A 保護者・支援者の声を把握し取組みを段階的に発展してきた。さらに、発達の多様性の理解を深める必要性を発信し、支援者が専門的知識を学ぶ機会を設けてきた。保護者や支援者が、自信と実行力を高め、一歩進んだ関わりにつながることを目的に、本市の全ての子どもが健やかに成長できる環境を整え、理解をさらに深めていく。



石田江利子（いしだえりこ）
（凌雲の会）

若者が参画するまちづくりの推進

Q 若者が集う場づくりへの考えは。

A 豊田地域交流センターは、多くの若者が利用している。居場所として利用を図るため、PRを行い、他の地域交流センターも増加傾向にある。さらに強化するため、ロビーや会議室を有効利用するとともに、若者が利用しやすく、また、利用してみたくなるような空間づくりを進めていきたい。

Q 市役所1階海街ホールを若者が安心できる居場所にする考えは。

A 若者を含め交流の場として活用できるよう検討を深めたい。

焼津市の人口増加対策と進むべき姿

Q 今までの対策と成果を伺う。

A 焼津市デジタル田園都市構想総合戦略を策定し、人口目標及び雇用、移住定住、交流、子育て地域づくりの取り組みを進めている。国立社会保障・人口問題研究所の数値を１８１９人上回っており、これまでの取り組みが成果として表れているものと考えている。

Q 反省すべき点や改善すべき点があったかどうか。

A さらなる取り組みの推進とプロモーションを強化していく。人口減少対策の成果やＰＤＣＡサイクルのマネジメント体制が確立できていることなどを踏まえ、引き続き、総合戦略に沿った取り組みを進めていく。

Q 将来に向けた人口増加対策をどのように推し進めるか。

A 良好な住環境の実現や地域活性化の維持向上を図ることで、魅力的な環境を創出し、子育て世代への支援策の充実や、焼津市公式ファンクラブ「づづづのやいづクラブ」の会員拡大をベースとした移住定住施策の推進など、人口動態における社会増に向けた取り組みを進めていく。

Q 企業誘致をはじめ焼津市が進むべき姿とは。

A 企業誘致は、本市の産業基盤や地域特性を活かすとともに、将来の雇用創出や若者の定着につながる企業を誘致することが大切であると考えている。若者をはじめとする市民が、焼津で働くことに魅力を感じ、安心して安全に心豊かに暮らし続けることができる街を目指していく。



ますいよしのり
増井好典
（凌雲の会）



人口減少

焼津漁港における事業継続計画（ＢＣＰ）

Q 事業継続計画は、いつ、どのようなプロセスで策定されたか。

A 焼津地域における水産物の生産、流通に関する事業継続計画は静岡県の事業として策定した。

Q 本計画において、災害発災前に市が直接行う業務は何か。

A 事前対策として、関係団体との連絡、情報収集体制の整備の維持、情報収集や報告が確実に実施されるような環境を整える。

異常気象における子ども、若者の居場所の確保

Q 近年の猛暑や大雨、雷雨などにより、子ども、若者の屋外での居場所の確保が難しい状況が増えていると考えるが、どのように認識しているか。

A 大雨や熱中症警戒アラートが発表されるような気象状況の時における公園等の屋外施設の利用を想定した状況把握や対策は行っておらず、子ども、若者の居場所についても、今後、屋外、屋内を問わず確保は考えていない。

Q ミストシャワーを現在設置している公園以外にも設置する計画はあるか。

A 状況をみながら検討する。

Q 設置についての条件はあるか。

A 公園の規模、利用状況等々をみる中で適宜判断をする。

Q 学校施設を子どもの居場所として責任者がいる団体に使えるようにはできないか。

A 異常気象、猛暑や大雨等の条件下では、あえて居場所を設けて、子ども、若者の居場所として確保することは考えていない。



はらさきひろかず
原崎洋一
（自由みらい）



公園のミストシャワー

高齢者の生きがいづくり・就労的活動支援

Q 就労的活動支援の実績は。

A 就労的活動は、一般的な就労と異なり、高齢者が生きがいや社会とのつながりを保つことを目的とするもので、結果的に高齢者の介護予防につながる。令和6年5月から介護保険法に基づく就労的活動支援コーディネーターを1名配置し、高齢者のニーズと企業等の活動（工場清掃、商品のシール貼りなど）をマッチングしている。

Q 今後の進め方は。

A 引き続き周知と理解促進に努めていく。潜在的な就労意欲を持つ高齢者の方々の掘り起こしと、賛同する企業等の拡大を推し進め、本事業の地域への定着を確かなものにしていきたい。

新しい子ども見守りサービス

Q 地域の子ども見守り隊の状況は。

A 見守り隊は市内全ての小・中学校で、地域の方々に協力いただき、登下校時に帽子やベストを着用して児童と一緒に歩くほか、危険箇所での見守りやあいさつ運動など、子どもたちの安全確保に尽力いただいている。



内田修司（うちだしゅうじ）
（凌雲の会）

Q 新しい子ども見守りサービスは。

A 希望する児童に見守り端末を無償で配布し、端末を持った児童が、「見守りスポット」や「見守り人アプリ」の近くを通過した際に、通過情報が記録され、その情報を確認できるサービスである。今後も「子ども見守り隊」と共に、デジタル技術も活用して、地域全体で児童生徒の安全・安心を支える持続可能な見守り体制の構築を進める。



デジタルを利用した
見守りサービスの端末

水道の耐震化と健康・猛暑対策

Q 水道カルテでは、取水施設の耐震化率は0％になっている点をどのように考えているか。

A 本市の取水施設は全てが深井戸で、井戸の耐震化を判断する明確な基準が国から示されていないことから、耐震化された施設として計上することができていない。

Q 今後の水道施設耐震化の財源はどのように考えているか。

A 今年度の事業より、国の補助制度に採択された。それを財源として耐震化工事を行っている。

市民の健康課題

Q 健診などのデータから見えてきた市民の健康状態と課題は。

A 特定健診や国保レセプトのデータから、高血糖や高血圧、慢性腎臓病の症状を持った方が静岡県の平均値と比べて割合が高いことから要介護や人工透析への導入に影響していると考えている。

Q 自宅で熱中症になった高齢者の状況は。

A 志太消防本部のデータによると、市内搬送者数は、9月14日現在で22人。このうちエアコンを使っていなかったというケースとしては17人となっている。



四之宮慎一（しのみやしんいち）
（凌雲の会）



高齢者の熱中症予防には
水分補給と適切なエアコンの使用を

人権を学ぶ場としての地域交流センターのあり方とは

Q 公民館が地域交流センターになり実現できたことは何か伺う。

A 居場所の提供や地域活動のサポートなどが進められている。

Q 市民の具体的なメリットは。

A 祝日も開館したことで学びの機会が増えたと評価されている。

Q 特定の団体に認めた飲酒のルールは地方自治法244条に照らし見直すべきではないか。

A 自治会については親睦会がコミュニティの推進につながる。

Q 排外主義的な言説や差別を生まない人権や尊厳など人間力を育む機能を発揮すべき。市の人づくりの理念はいかがか。

A 支え合い協力し合っていく温かい人づくりを目指している。

防災のインクルーシブとジェンダー視点の強化を求めて

Q 個別避難計画策定について静岡県は低迷していると新聞記事があったが。

A 県社会福祉協議会の手引きを参考に作成していきたい。

Q 6千人を超える外国人住民の防災について外国人市民会議があれば進められるのではないか。

A コミュニティがないとなかなか出来ないのでまずはそこから。

Q 災害時の避難所における性暴力やDVを防ぐ取り組みはどうか。

A 自主防災会には安全に配慮した組織づくりをお願いし警察との連携や民間警備会社との協定を締結した。

Q 防災にリーダーシップを発揮して取り組む市長の姿勢は。

A 一人も残さずに出来ることをしっかりと努めていきたい。



熊本市の避難所用ポスターから
出典：熊本市HP



秋山博子（無会派）

地震に強い木造住宅の耐震化に向けた取り組み

Q 本市のプロジェクトTOUKA（トウカイ）I－0（ゼロ）総合支援事業として、これまでの無料耐震診断と耐震補強工事費の補助及び耐震補強以外の耐震シェルターと防災ベッドの設置費用助成は何件か伺う。

A 令和7年度末において5267件、耐震補強工事は1654件、防災対策である耐震シェルターの補助実績が11件、防災ベッドが7件である。特に高齢者世帯などへの働き掛けに重点を置き、耐震補強補助のほか、減災化メニューである耐震シェルターや防災ベッドの設置補助による自己負担の少ない選択肢も案内する。

Q これまでの事業をどう評価しているか。

A 耐震化率は市の推計値では96・6％となっており、本市の住宅耐震化施策は着実に成果を上げてきたと評価している。

Q 今年度スタートした県のプロジェクトTOUKAI－0＋（ゼロプラス）では、従来の耐震補強に加え、減災化のメニューが新たに位置づけられた。この減災化メニューの導入趣旨をどのように受け止め、今後の導入予定や啓発活用について考えているか。

A 耐震改修に比べ、費用や工事期間などの負担を抑えながら住宅の被害を軽減し、居住者の命を守るための選択肢を広げるものであると受け止めている。県との調整などを進め、令和9年度の補助制度導入に向け取り組む。



耐震工事で地震に強い住宅へ！



鈴木浩己（公明党議員団）

市立総合病院 病床数を376床へ

～新病院建設を見据え産科・小児科病棟を統合再編～

令和7年度焼津市病院事業会計決算認定

Q 当年度純損失の要因をどのように分析しているか。

A 医業費用の増加に対し、本業である医業収益において十分な収益を確保できなかったことが原因であると考えている。具体的には、患者数の減少及び外来単価の低下に伴い診療報酬収益が見込みを大きく下回ったほか、室料差額収益や医療相談収益などの収入も想定を下回ったためである。

Q 物価高騰が続く中で経費が前年比増となっているのに対し、材料費が微増にとどまっており、想定よりも費用が抑えられている印象を受けるが、その要因は何か。

A 薬品費は、入院・外来の患者数の減に加え、高額な医薬品の購入量減により減少した。診療材料費には、消耗品の物価高騰による単価の上昇や手術件数増などに伴い増加した。結果相殺されて、材料費全体としては微増にとどまった。なお、医薬品の価格は国が定める「薬価」に基づいているため、物価高騰の影響を直接受けにくいという特性がある。

Q 給与費の宿日直手当の減額理由は何か。

A 医療技術職の薬剤師、放射線技師、臨床検査技師の3職種について、当直勤務体制からシフト制に移行したことに伴い、宿日直手当が減額となっている。

焼津市病院事業の設置等に関する条例の一部改正

Q 病床数を376床に決定した根拠は何か。

A 産科・小児科病棟の統合・再編により病棟運営の最適化を図るとともに、職員配置及び病床数の適正化を図ったことを踏まえ病床数を決定した。

Q 病床数を削減することに伴い、医師数や診療科の休止などの影響はあるか。

A 病床削減に伴い特定の診療科を休止することはない。医師については、異動は流動的にあるが、診療体制に支障はない。

焼津市税条例の一部改正

Q 改正に伴う税収の使途は。

A 本改正は、資本金等の額が1億円を超える法人に対する市民税法人税割の超過課税の適用期限を5年間延長するものである。これまでの超過課税分は、市立総合病院の医療機器整備に充ててきた。延長分は、新病院の建設も踏まえ、施設・医療機器整備等、地域医療を担う病院のために使っていきたい。



新病院建設に向けて準備が進む

令和７年度特別会計決算認定

～事業の執行状況の確認～

《市民福祉常任委員会》

令和７年度焼津市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定

Q 市民に対する情報発信費用の執行率が低い理由は。

A 事業で使用する冊子を庁内で印刷したことにより経費を削減できたためである。

Q 接骨院等で施術を受けた場合に支給する現金給付の件数は何件か。

A 全体で、７９２１件給付した。

令和７年度焼津市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定

Q 補聴器購入助成に当たって、機種の指定はあるか。

A 購入費の助成に当たり、機種の指定はない。

Q 要介護認定に係る訪問調査員の人数は何人か。

A 市の直営の調査員は、13名である。

Q 市の直営の調査員は、会計年度任用職員であるか。

A 全員が会計年度任用職員である。

Q 訪問調査の委託先の件数は、何件あるか。

A 県外を含む市外が29件で、市内が55件である。



《建設経済常任委員会》

令和７年度焼津市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定

Q 事業収入が減少した理由は。

A 石油などのエネルギー関連貨物が減少傾向にあるためである。

Q 港内の安全対策の実施状況は。

A 台風や地震・津波の際の対応基準を設け、船舶の航路や、船舶を横づけする岸壁の点検、修繕・改良を行うなど、適切な安全対策を行った。

令和７年度焼津市水道事業会計決算認定及び剰余金処分案

Q 令和３年の純利益は３億円余だったのに対し、令和７年度は約１億４千２百万円と、ほぼ半減となっている。５年後の水道収益をどのように見込んでいるのか。

A 行政区域内人口の減少に伴い、水道の主な収益である生活用水の料金収入は、今後も減少が見込まれる。それに対し、物価上昇、人件費上昇等により、費用は増加傾向であることから、今後も純利益の減少は避けられないと考えている。

令和７年度焼津市駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定

Q 小石川駐車場、焼津駅北口駐車場の使用料収入が増えた理由は。

A ターントクルこども館や、周辺店舗の利用者増加が要因と考えている。

市の認知度を高め来訪促す

～ファンクラブ開設やキャンペーンなど実施～

令和７年度　決算

総務文教分科会　所管分

推しまち焼津推進事業費

Q 事業の内訳と効果は。

A 委託料は約５４０９万円で、市のＰＲロゴの決定、イメージビジュアルの作成、市公式ファンクラブの開設（２月）を行った。インターネット上の物産展には市内22店舗が参加し１２４５人が購入、来訪を促すクーポンキャンペーンは12店舗で約千枚を発行した。友人と一緒に帰省・来訪すると１人分の宿泊費を補助する「いっしょに焼津」事業は２１７枚のクーポンを発行。はたちの集いに合わせ新幹線を貸し切る「おかえり！やいづ」事業には68人が参加した。



ＤＸ推進事業費

Q 市民サービスと業務効率化の効果は。

A 令和７年度の電子申請は11万８７３０件で、そのうち公共施設予約システムが約４万件を占める。電子申請できる手続きは１９９０件となり、公共施設の予約・支払いがインターネットで完結するキャッシュレス決済も導入。

中学生部活動助成事業費

Q 部活動の地域移行の進捗は。

A 運動部は令和７年夏の大会後、吹奏楽部は令和７年秋から土日の活動を全て地域クラブに移行し、現在は平日のみ学校部活動を行っている。一部の大会参加については競技団体と協議中。地域クラブは令和７年度に17クラブを立ち上げて34クラブとなり、令和８年度は、さらに10クラブが活動を開始する。

市民福祉分科会　所管分

訪問理美容サービス事業費

Q 利用増加をどう評価しているか。

A 利用回数は令和６年度の61回から令和７年度は１２３回に増えた。令和７年度に出張費の補助を２千円から３千５百円に引き上げ、利用しやすくなったことが要因と考える。

児童虐待及びＤＶ対策事業費

Q 女性相談員増員の効果は。

A 女性相談の件数は令和６年度４８０件、令和７年度４６１件、相談回数は１３２９回から１０１９回に減った。夫などからの暴力は減少し、離婚問題、親族やパートナーからの暴力、本人の精神的な問題などの相談が増え、また65歳以上の方の相談が増えている。内容が複雑化しており、増員は必要だったと評価している。

建設経済分科会　所管分

さかなセンター活性化対策事業費

Q 事業の評価は。

A 令和7年度は焼津さかなセンターが40周年記念ということで、イベントを例年2回のところ4回行い、年間来場者数が昨年度より22万1779人の増となった。

産業立地促進事業助成費

Q 事業の概要は。

A 企業の抱える課題等を把握するため、令和5年度から年間約500件を目標に市内企業を訪問している。令和7年度は425社をリストアップし、実際の訪問は306社となった。令和5年度からの3年間で市内事業所のほとんどを訪問できたと考えている。

Q 事業をどのように評価しているか。

A 企業訪問を行い、ほとんどの事業者が人材不足を課題として挙げていたため、市の施策として人材確保支援事業等に反映させていく。

※予算決算審査特別委員会について…全議員で構成し、一般会計予算及び決算に関する議案を審査します。
令和4年度から当初予算と決算は分科会（各常任委員会単位）、補正予算は全議員で審査しています。

道路維持費

Q 事業の概要と評価は。

A 道路点検AIシステムは、市内のほぼ全域、91・8%をカバーしており、令和7年6月からの6か月間では修繕が必要な箇所を3097件検出した。道路の損傷などをスマホで情報提供できる情報提供ページからは令和7年度に824件の舗装に関する情報提供があった。修繕は業者に依頼して行ったものが305件、それ以外のものは通報があり次第、職員が手作業で穴埋めを行っており、道路は適切に維持管理されているものと認識している。

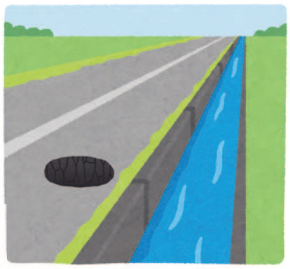



令和8年度　補正予算

物価高騰生活支援費

Q 財源と事業費内訳は。

A 事業費1億4000万円のうち、財源は国費4916万円。差額9084万円は一般財源で補う。事業費内訳は、参加事業者への支払いが1億3035万円、コールセンターの設置やデジタルクーポン配信にかかる事務経費が965万円。

年中児すこやかサポート事業費

Q 事業の内容は。

A 就学前の発達の気づきの場面として、保護者や園の希望により幼児巡回相談を行っている。本事業は、特性が顕在化する年中児において対象者を全員に拡充し、保護者やお子さんの相談の機会を広げていこうとするもの。令和10年度の完全実施に向け、関係機関と協議しながら進めていく。

Q 未就園児の対応は。

A 別途通知を送付し、集団で実施する。

治山林道維持管理事業費

Q 増額理由は。

A 当初予算では農道や林道の維持管理費として計上している。台風や集中豪雨の発生時期や規模は正確に見込めないため、災害の発生状況に応じて補正予算対応を基本としている。今年度は想定を上回る早さで緊急対応が必要となり、例年より台風や前線の影響による大雨が多くなる予報が出ていることから増額を見込んだ。



行政視察報告



（合同視察）
議会運営委員会・議会改革検討特別委員会

（令和８年７月22日～24日）

行政視察報告
（令和８年度）

◇政務活動費について（神奈川県横浜市）

議員１人当たり月額55万円を交付。交付対象は会派又は議員の選択方式であり、政務活動費の使用については会派又は議員が主体的に責任を負う制度である。また、収支報告書はホームページで公開され、領収書等は市会図書室で閲覧できるほか、政務活動費管理システム「セムカン」を活用した実証実験を行い、領収書画像の管理やオンライン提出による事務効率化にも取り組む。





◇議会改革の取り組みについて（茨城県取手市）

令和２年には「デモテック宣言」を行い、官民学連携のもとICT（情報通信技術）を活用し、合併やコロナ禍への対応などが進められてきた。また、音声認識システムによる議事録作成、オンライン委員会、電子採決、委員会配信、AI字幕表示などを段階的に導入し、議会運営の効率化と情報公開の充実を図っている。

◇議会改革の取り組みについて（茨城県阿見町）

近年は広報から広聴へと軸足を移し、市民との対話を重視している。議会モニター制度では議会運営等について市民から意見を聴取し、議会改革へ反映させている。また、議会報告会を発展させた交流型の意見交換会や、若年層との対話を目的とした「放課後議員カフェ」を実施し、市民との接点拡大に取り組んでいる。



視察報告書は議会ホームページで過去５年度分まで公開しています。
（アップロードまでお時間をいただくことがあります。）

行政視察報告

やいづ 議会だより
令和８年11月15日 発行 No.185

市議会Facebookで議会をもっと身近に

多くの市民の皆さまが議会と市政へ関心を持てるよう、議会定例会や議会の公式活動に関する情報などを中心に発信しています。

焼津市議会ＦＢ

第46回　地域交流スポーツ祭
ワンバウンド・ふらば～る大会が開催



９月27日、市総合体育館にて開催されました。多くの議員が駆け付け、スポーツを通して地域交流を深めました。



日程は変更になる場合がありますので、最新の情報はＨＰなどでご確認ください。

本会議の模様は、インターネット中継でもご覧いただけます。

焼津市議会ＨＰ

日	曜日	内　　容	開会時間
11/20	金	本会議（議案の上程）	9:00
12/8	火	本会議（一般質問）	9:00
12/9	水	本会議（一般質問・質疑）	9:00
12/10	木	委員会	9:00
12/18	金	本会議（委員長報告・質疑・討論・採決）	9:00

次号特集

中高校生と議員の意見交換　議会報告会を開催



10月、市内中学校、焼津中央高校・焼津水産高校の皆さんと、議会の説明や焼津市の将来について意見交換を行いました。
詳細は次号にてお知らせします。
お楽しみに！

編集
やいづ市議会広報特別委員会
内田修司、原崎洋一、鈴木まゆみ、井出哲哉、増井好典、川島要、深田ゆり子

編集・発行　焼津市議会
〒425-8502 焼津市本町2丁目16番32号
Tel. 054-625-8193　FAX 054-625-8194
Mail：gikai@city.yaizu.lg.jp

VEGETABLE OIL INK
この広報紙は植物性インクを使用しています